

議事録名：2024年度 第5回 運営推進会議			
日時	2025年 1月21日（火）13：30～14：30	議事進行	1月21日
場所	小規模多機能型居宅介護 令和の郷 2階 リビング	池野	書記：池野
出席者	<input type="checkbox"/> 池野（令和の郷 管理者兼計画作成担当者） <input type="checkbox"/> 中野（開成町役場 福祉介護課） <input type="checkbox"/> 小澤（開成町地域包括支援センター） <input type="checkbox"/> 三橋（上島自治会 自治会長） <input type="checkbox"/> 諸星（上島地区 児童民生委員） <input type="checkbox"/> 木村（上島地区 児童民生委員） <input checked="" type="checkbox"/> 長田（小規模多機能型居宅介護 すいふよう 計画作成担当者） 以上6名（敬称は省略させていただきました。）		
資料	2024年度 第5回運営推進会議次第、2024年11月・12月度運営状況報告書 以上当日配布		
議題及び議事内容			
<p>次第に従い議事進行致しました。</p> <p>1. 開会あいさつ（池野） 本日は、天候が悪い中、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日もご利用者様、ご家族様からの出席の連絡はなく、コメント欄にも記載はありませんでした。</p> <p>2. 運営状況報告 管理者の池野より、当日配布の「小規模多機能型居宅介護 令和の郷 2024年11月・12月度 運営状況報告書」を基に以下の報告を行いました。</p> <p>利用者状況について 11月に一度満員となり、12月には新規1名の利用が開始される一方、3名が退所。月末時点での登録者数は27名で、平均介護度は1.84ととても低い状態が続いています。 3名の入所については、特別養護老人ホーム（メゾン開成）に1名、有料老人ホーム（福寿開成金井島）に1名、老人保健施設（あじさいの郷）に1名となっています。 年末年始の新型コロナ感染を経て、登録者数は26名となりました。現在、新規契約1件が決定しており、その他にも足柄上病院や地域包括支援センター、町役場からの問い合わせがあるため、空きはすぐに埋まる見込みです。</p> <p>職員について 1月17日より非常勤職員1名が新規採用されましたが、扶養控除内の勤務（年収103万円以内）で月8日の勤務に限られています。また、3月末で退職をする職員もあり、人員の補充が急務となっています。引き続き、常勤1名と非常勤1～2名の採用を進めてい</p>			

ます。

研修状況について

11月には「感染症及び食中毒の発生予防と蔓延防止」、12月には「非常災害時（地震・火災・洪水）の対応」の研修を実施しました。「感染症及び食中毒の発生予防と蔓延防止」については、足柄上地区医療・介護連携支援センターより蛍光液、ブラックライトをお借りして手洗いの実習も行いました。両研修とも現場の担当職員が資料作成および講師を担当しました。実施内容については、運営状況報告書に記載の通りです。

活動状況・利用者の状況について

運営状況報告書に記載の通り、活動についての画像、映像をInstagramにアップしていますので、ぜひフォローして確認していただくことをお勧めします。

年末までには、皆さん概ね元気に過ごされていたものの、年末年始にかけて新型コロナウイルスの感染が広がり、令和の郷ではご利用者7名と職員1名が感染し、感染したご利用者のうち3名が入院、2名が自宅療養、1名が事業所内療養となり、今回の感染は、自覚症状がはっきりせず、発熱も37.5℃前後までしか上がらなかったため発見が遅れ、最初の感染確認が12月23日（月）で最後の感染報告が12月28日（火）、最後の方の療養終了日が1月3日（木）となり、年末年始と重なったため、通常営業に戻ったのは、1月6日（月）からでした。

ヒヤリハット・事故・苦情報告

11月に1件、12月4件の計5件ありました。

事故内容や改善策については、運営状況報告書に記載の通りでしたが、非常に事故の多い年末となってしまいました。さらに、誤薬事故が発生したことから、日常業務の漫然化を正すとともに、事故やヒヤリハットは、連鎖するものなので、職員一人ひとりが日頃の業務に想像力を働かせ、十分に注意するよう指導していることを説明しました。

また、11月、12月のヒヤリハットや事故ではないものの、1月7日（火）の深夜に発生した冬の寒い時期の離設事故についても、命に係わる重大な事故として認識し、今後、離設マニュアルの作成や戸締りの徹底などの指導を行ったことを説明しました。

3. その他

・社協たよりの掲載について

小規模多機能型居宅介護についての投稿を引き続き行っており、現在、3回まで掲載されていて、4回目の原稿を今週提出しました。この4回で概ね小規模多機能型居宅介護の説明は終了の予定であり、今後は令和の郷が提供するサービスや事例などについての掲載を行う予定です。

- 文命中学校との交流について

昨年、吉田島高校 生活科学科の生徒約 70 名に認知症サポーター養成講座を実施した際、開成町に住んでいる生徒さんが 1 名しかいませんでした。このことから、事業所として地域との交流を図りたいと考え、地元在住の人たちとの交流が期待できる中学校での交流を検討しています。中学校の場合、直接学校に相談するのが良いのか、あるいは役場の教育委員会を通すべきなのかについて役場の方に意見を伺いました。その結果、「直接学校でも大丈夫かと思いますが、役場の教育委員会にも聞いてみますので、確認後にご連絡差し上げます」（開成町役場 福祉課 中野）との回答をいただきました。

4. 意見交換

- 社協たよりで小規模多機能型居宅介護のサービスについて掲載した件について、参加者から質問や意見があり、それにお答えしました。小規模多機能型居宅介護のサービスは、提供するサービス事業所によってばらつきがあり、事業所ごとにサービス内容に違いがあります。ある事業所では「できる」と答えるサービス内容であっても、他の事業所では「できない」と答える場合もあります。令和の郷が提供するサービス内容には、「できる」こと、「できない」ことがあります。利用者や時期によってその範囲が変わることもあり、契約時に利用者にもその旨を説明しています。例えば、ある利用者には「行っている」サービスであっても、他の利用者には「できない」とお断りする場合もあることを説明しました。それは、利用者ごとに「できる」こと「できない」ことが異なり、ご家族の介護状況や住環境、生活習慣の違いがあるためです。このことがまさに「個別ケア」にあたることを説明しました。また、事業所の人員体制により、以前は「できる」と答えたことが今は「できない」となる場合や、以前は「できない」とされたことが今は「できる」ようになることもあるため、常に変化していることも説明しました。

令和の郷では、管理者とケアマネジャーを私が兼務しています。最近では、この兼務が珍しいケースとなっており、管理者とケアマネジャーを別々に配置する事業所が増えていきます。同一法人内の他の事業所では兼務はありません。この兼務には良い点とそうでない点があります。兼務していると、公休日などの連絡があった場合に対応できないことがありますが、それぞれを配置し公休日をずらせば、対応できる日が増えます。ただし、管理者の判断が優先かケアマネジャーの判断が優先かを決めておく必要があり、協議が必要となることもあります。兼務しているとそのような問題が解消されます。兼務があれば、管理者の判断とケアマネジャーの判断が分かれることはありません。

また、どの事業所でもそうかと思いますが、ケアマネジャーが一人しか配置されていない

場合が多く、ケアマネジャーと利用者やご家族との相性が悪い場合、サービス自体が利用できなくなる可能性もあります。一方、ケアマネジャーが複数人いる居宅介護支援事業所や地域包括支援センターでは、相性が合わない場合に交代が可能です。

以上のように、小規模多機能型居宅介護のサービスにはいくつかの特徴があることを説明しました。

5. 次回の開催について

令和7年3月18日（火）13時30分～予定。

6. 閉会の挨拶（池野）

以上

回 覧

事務局長	副部長	管理者	職 員